

金沢大学先端科学・イノベーション推進機構 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー使用審査基準

<入居基準>

次の各項を基本に施設目的に照らし、総合的に審査する。

1. ベンチャー・ビジネスの萌芽となるべき独創的な研究開発プロジェクトであること。
2. ベンチャー起業化及び事業化の可能性があること。
3. 知的財産権の獲得可能性があること。

<継続基準>

次の各項を全て満たすこと。

1. 入居基準の再評価を行い、これを十分満たすこと。
2. これまでの施設利用による研究開発成果（特に当年度成果）が著しく高く評価でき、次年度の成長性が十分に見込まれること。

<退去基準>

次の各項のいずれかを満たすこと。

1. 利用者が入居時に定めた目標を達成し、支援が不要になること。
2. ベンチャー起業化及び事業化を実現したこと。
3. 前2項について、達成の見込みがないと委員会で判断したこと。

この使用審査基準は、平成 25 年度から適用する。